

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	Inui Global Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 康之
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番6号
【電話番号】	03(5548)8211(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント部長 加藤 貴子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番6号
【電話番号】	03(5548)8211(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント部長 加藤 貴子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金21円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条について、目的（10. ホテル、旅館、飲食、観光ならびに文化娯楽施設等の所有、貸借および経営）を追加するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

乾康之、乾隆志、苦瀬博仁、川崎清隆及び神林伸光を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

加島昭久を監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額60百万円以内（うち、社外取締役分10百万円以内、使用人兼取締役の使用人分給与は含みません。）とし、これにより発行又は処分される普通株式の総数は年85,000株以内といたします。

< 株主提案 >

第6号議案 自己株式取得の件

会社法第156条第1項の規定に基づき、本株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を株式総数3,400,000株、取得価額の総額30億円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（すなわち会社法第461条に規定される「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限となる額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	198,462	131	-	（注）1	可決（99.93%）
第2号議案	198,460	130	-	（注）2	可決（99.94%）
第3号議案					
乾 康之	150,776	47,818	-	（注）3	可決（75.92%）
乾 隆志	150,657	47,937	-		可決（75.86%）
苦瀬 博仁	151,428	47,166	-		可決（76.25%）
川崎 清隆	151,435	47,159	-		可決（76.25%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
神林 伸光	151,483	47,111	-		可決 (76.28%)
第4号議案 加島 昭久	161,813	36,781	-	(注)3	可決 (81.48%)
第5号議案	190,659	7,932	-	(注)1	可決 (96.01%)
第6号議案	72,383	126,140	-	(注)1	否決 (36.46%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上